

発達障害のある子どもの『学びの選択』

—UDLを活用した小学校社会科指導案作成から—

佐々木 創*

“Choice of learning” of the developmental disorder child.

— With the elementary school social studies teaching plan utilized UDL —

Sou SASAKI*

Key words : 発達障害	Developmental disorder
ニューロダイバーシティ	Neurodiversity
UDL	Universal Design for Learning
自己決定	Self determination

1. はじめに

独立行政法人日本学生支援機構の2018年度調査によると、高等教育機関へ在籍している障害のある学生数は、33,812人（在籍率1.05%）と発表されており、約100人に1人の何らかの障害のある学生が高等教育機関に在籍していることとなる。統計を取りはじめた2006年度の調査では4,937人（在籍率0.16%）であったので、12年の間に高等教育機関に学ぶ障害のある学生は約6.8倍にも増加している。その中でも特に増加率の高い障害種別は発達障害である。2006年度は127名の在籍で、全体の2.6%と比較的少ない障害種別であったが、2018年度は6,047名の在籍となり、全体の約18%を占めている。なんと12年間で約48倍に増加しているのだ。入学試験を伴う高等教育機関でこの在籍率ということは、義務教育を含めた初等中等教育機関での在籍率はどうだろうか。

文部科学省が平成24年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」では、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、推定値で6.5%とされている。この数値

はあくまでも学校側の解答によるもので、医師の診断によるものではないが、30人学級に1~2名ほど発達障害の可能性のある児童生徒が在籍している計算になる。この数値を見ると、「特性が原因でいじめの対象になっていないだろうか」「学習の内容をきちんと理解できているのだろうか」「画一的な学習方法しか提供されていないのではないか」といった心配が起きる。実際の調査結果としても、発達障害などでバリアを感じている児童生徒の50%以上が学校に適應できていないというデータが出ている。みんながわかる1つの学習方法はあり得ないし、画一化すればするほど「できない学習者」を増やしてしまう。それが原因でいじめやからかいを受けてしまうケースも少なくない。

発達障害のある子をはじめ多様な子どもたちが共生する学校という場所で、より充実して安心な生活を送れるよう様々な支援を行う必要がある。ここでは学習支援の一環としてニューロダイバーシティの考えを交えながらUDL(学びのユニバーサルデザイン)を活用して、個人に合った「学びの選択」が尊重される教育の在り方を考察する。

2. 発達障害とニューロダイバーシティ

発達障害とは、何らかの要因による中枢神経系の障害で、生まれつき認知やコミュニケーション

*東北女子大学

ン・社会性・学習・注意力等の能力に偏りや問題が生じ、現実生活に困難をきたす障害のことで、生まれつき、あるいはごく早期からの特徴であり、その根本的な特性はあまり変化なく終生続く。未だ原因は解明されていないが、家庭での養育や親の躰、あるいは学校など社会的環境の問題のために急に起きるものではない。薬物療法や民間療法なども行われているが、医学的にその根本障害を変える治療は見つかっていない。症状や状態像は不偏的ではなく、経年的・環境的な変化により変わる場合もある。知的な遅れがないケースが殆どであるため、健常との境界線が曖昧で一見分からないことも多く、一度に処理できる情報が少ない（やり方が違うとパニックに陥ることも）ので、人と繋がるノウハウ（コミュニケーションスキル）が身に付かず、様々な場面で困難が生じる。発達障害は主に【ASD（自閉症スペクトラム症）】【ADHD（注意欠如・多動性障害）】【SLD（限局性学習障害）】に分類される。

発達障害が数字上急増した要因として考えられることに、発達障害が社会的に認識されたことが挙げられる。ひと昔前であれば診断名は付かず「元気すぎる人」「落ちつきがない人」「マイペースすぎる人」「こだわりの強い人」と思われており、クラスに一人はいるような存在であったが、近年メディアなどで発達障害が取り上げられる機会が増加し、社会的な関心事となった。また、発達障害の診断ができる医療機関の増加も一因で、精神科以外にも「心療内科」が増えたことによって受診率が増加し、診断名が付されることで然るべき配慮が受けられるようになった。乳幼児定期健診や小学校就学前の健診にも発達障害のチェック項目があり、早期発見されるケースも多い。

一方、高等教育機関に学ぶ発達障害のある学生が急増した背景には、構造変化が考えられる。高等教育機関は学力だけが必要とされていた時代ではなく、社会から必要とされる人材を育成するという目的で社会人としての総合力や人材像・対人関係能力やコミュニケーション能力の育成を目的とした教育に変化してきた。今や全入時代と

も呼ばれ、53.9%（2011年：生涯学習政策局調査企画課）の障害がある生徒が進学するようになったが、高校までと授業や学び方のスタイルが変化することと、対人能力やコミュニケーション能力など、社会へ適応する方法が複雑化することにより、目に見えない障害が顕在化した。

発達障害のある学生は自身が必要な配慮を自覚しにくく、また、自覚していても周囲に発達障害をオープンにしたいくない場合があり、合理的配慮の調整のみでは十分な学習環境が整わないケースが多い。欧米各国では当事者を中心とした社会的運動として、障害は人間の個性の1つであると捉え、困難の原因は障害そのものに起因するものではなく、社会の側の環境にある「社会モデル」の観点からニューロダイバーシティ（脳の多様化）の考えが提唱されている。我が国においても発達障害ほか、障害のある当事者が『私たちの事を私たち抜きで決めないで』を取り入れ、包括的な環境整備がされはじめている。

ニューロダイバーシティの概念の中心に「脳の状況が違うのであって治療を行う必要はなく、わずかな支援と協力と理解があれば良い」という考えがある。人間の多様な脳を、人間の可能性として見ようとしているのだ。多様な脳の人たちの思考によって、種の進化・科学の進歩・創造的な芸術が生まれてきた。誰も考えないようなことを始め、斬新な企画を生み出す人は天才と言われてきた歴史がある。その人は常人の斜め上を行きすぎていて「天才となんとかは紙一重」と揶揄され、変わり者とされてきたのも事実である。ダヴィンチ、モーツァルト、エジソン、アインシュタイン、ウォルトディズニーなどは発達障害の特性行動をとっていた史実が残されている。

ニューロダイバーシティの考えからすれば、極端に能力が高いために、ふつうではない人ということになる。ふつうの人と違うということは、多様な脳の存在の本質であり、ふつうの人たちの社会に適合するように操作されたり強要されるべきことではない。例を挙げると、iPhoneとAndroidは同じスマートフォンの部類とされるが、違いは

あるが一括りでスマホと呼ばれ、見た目も似ており、同じような機能が内蔵されている。しかし iPhone で Android のアプリは動かない。動かないからといって iPhone が壊れている訳ではない。同じようでそれぞれ違い、どの OS が一番優れているかを定める事はできない。100 人いれば 100 通りのスマートフォンの使い方があり、向き不向きもでてくる。

子どもたちの「学びの選択」も、ニューロダイバーシティなのである。

3. 発達障害がある子どもの学習支援

みなさんは多くの選択肢の中から、何らかの「選択」をする際どういった基準で選ぶだろうか。当然自分の目的に合ったものや好きなものを選ぶだろう。では、発達障害のある子どもが学びを選択する場合、選ぶ基準は何になるのか。

障害があっても無くても、大人でも子どもでも「おもしろそう」「たのしそう」な方を選ぶのではないだろうか。おもしろく学習しながら力をつけられたら、これ以上の学習方法はない。特に子どもが学習をおもしろい、たのしいと思うためには「わかる」「できる」という自信を付けさせることが必要である。ゆえに、子どもの困難を障害別に分析し、「できること」や「わかること」が増えるような多様な学習方法や支援オプションを提示し、選択させ、環境の調整を行うことが、教育職員としての務めである。

◎ ASD (自閉症スペクトラム症)

特定の事項にしか興味関心が持てない困難を抱えている ASD の子どもは、自分の興味が無いことには殆ど反応しないが、好きなことに関しては極端に集中力が高い傾向にある。興味関心のある分野について深く追求することができるので、没頭して楽しめるものがある子どもに対しては、好きなことと学習を結びつけることが困難の解消につながる。好きなキャラクターの挿絵が入った教材や映像・動画・音声入り教材を使用して、学習に興味関心を引き付ける手段も有効である。これは子どもであれば誰でも学習意欲が湧くのではな

いだろうか。

◎ ADHD (注意欠如・多動性障害)

注意力欠如や多動の困難を抱える ADHD の子どもにとって、長時間座って学習することは相当な苦痛である。一般的な学習では長時間座っていることが求められるが、長時間座ったからと言って良い学習結果が獲られるとは考え難い。よって、授業中にクラス全員がイスから立ち上がる学習課題を出すことで、どの子どもにとっても気分転換を兼ね、脳を活性化する役割を果たす。授業中歩きまわる子どもは好きで歩きまわっているわけではない。本人が一番困っているのであるから、子どもの視点や気持ちに立って対応していくことが大切である。また、ADHD の子どもは、テンポよく一つのことを繰り返し学習することが得意であり、かつ効果的で、一旦ルーティーンにはまると疲れ知らずで取り組む事ができる。

ASD と ADHD は障害特性上、「どこが分からないのかが分からない」といった状況に陥る場面がある。しかしこれはどの子どもたちにも起きることであるので、一方的な授業展開ではなく、都度対話しながらアドバイスすることが必要である。前の単元まで遡ったり、今の学年から遡って問題に取り組みせ、子どもたちの苦手を把握したうえで授業を進めたい。

◎ SLD (限局性学習障害)

知的な発達に問題はなく、むしろ一般レベルかそれ以上な場合が多い SLD は、「書く」「読む」「計算する」などの特定の能力だけが極端にできない困難を抱えている。

文字を読むのに時間がかかってしまう場合、文節ごとに斜線を引いたり、文字とイラストを照らし合わせて覚えられるようにすることが有益である。また、読む行だけが見えるように他の行を隠す事ができるタイポスコープが多く用いられている。

また、計算が理解できない場合、ブロックなどを活用して視覚で学習したり、筆算をする時にマス目が入った用紙を使用したり、パソコンやタブレットを使用することは、SLD でない子どもた

ちにとっても楽しく学習するツールであることは明白である。

このように効果的な学習オプションを多く用意し、子どもが学びを選択できる学習環境を整えることは非常に重要である。車いす使用の人にスロープがあり、視覚障害の人に盲導犬がいるように、発達障害の人にも環境整備が必要なのだ。障害があるから一緒に学習させない・できないのではない。「この障害にはこの支援」と決め付けてしまうことで学習の幅は狭くなるし、ましておもしろく学習できるとは思えない。あらゆる支援は押しつけであっては意味がなく、本人が選択して自己決定する機会を保障できる環境整備こそが学習支援の基本になる。

自己決定の力を育てるためには、困難場面に出会ったときに、こちらが支援を決定するのではなく、必要な支援を自分で選び自分で決定する経験を積み重ねていくことが大切である。

しかし発達障害のある子どもは、小学校に入学する前の段階の自己決定経験が少ない状態で選択をしなければならない場面に出会う。「特別支援学校で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「交流級で学ぶ」「通級指導で学ぶ」「通常学級で学ぶ」という選択だ。

この段階の子どもたちは自己決定能力が皆無に等しく、経験も何もないことから、自分で選択決定することは難しい。就学前の健診で何らかの支援が必要であると判断された場合、保護者が医療機関や教育委員会と相談し「特別支援学校へ入学させるのか」「特別支援学級へ入れるのか」「通級指導を受けさせるのか」「交流級へ入れるのか」「普通学級へ入れるのか」を決定する。その決定が子どもにとって最善の選択であるかは判断できないが、絶対に忘れてはいけないのは、学校に通うのは、医師でも教育委員会の人でも先生でも保護者でもなく、子どもたち自身であることだ。入学前に色々と見学をしながら、安心感・納得感のある決断ができると良い。所属学校・学級に優劣はない。子どもがどこで学ぶことになっても、将

来を見据えながら、自分で「できること」や「わかること」が増える学習方法や支援オプションが選択できるような環境に置いてあげること、おもしろく学習しながら力をつけることができると考える。そこで、障害の有無にかかわらず学びやすい環境づくりをするUDL(学びのユニバーサルデザイン)の考え方を教育現場に波及させたい。

4. UDLは何を変えるのか

日本の教育の実情は全員一律の単一学習方法が基本とされ、いわゆる「ふつうの人」に合わせており、「みんな同じ」を良しとする同調圧力の強い学級風土が形成されている。「みんな同じ」というのは、あたかも「平等」であるようだが、みんな同じスタートラインに立って学習活動ができるよう配慮することが「平等」であり、「合理的配慮」の考え方である。現状では、同一行動がとれない子どもを受け入れず、排除し、多様性のかけらもない学級すら存在する。多様性を包含する学級づくりを妨げているのは、学級担任の「みんな同じ!」「教育はこうでなければならない!」という教員主体の押し付け型の学級運営である。そんな教員主体の学校教育を、UDLが変えると考えている。

UDLはすべての学習者に、学ぶ機会を提供し、学びのエキスパートに育てるための柔軟なカリキュラムデザインである。脳科学を中心とした科学的根拠に基づくガイドラインであり、3つの脳ネットワークに対応した3原則で構成されている。カリキュラム(学習の目的、方法、教材、評価)に多様なオプションを用意し、調整または特別な設計を必要とすることなく、学級に在籍する全ての子どもが使用できるような教材・教具を準備し、学校・教室環境を整え、教育計画を作成する具体的支援である。

学習者自身が自分に合った学び方を選び、主体的に学ぶ力をつけることで、授業目標に即した内容が「わかる!」「できる!」という「学ぶよろこび」が実感できる。

UDLは、児童・生徒が主体的に学ぶための枠

組みとしてアメリカで生まれ、「授業でどう教えるか」ではなく、「どのように学ぶか」という視点から、学びという活動を捉えている。UDLを取り入れて実践を準備すると、次のようなことが学びの過程で期待される。

- ①子どもがそれぞれ得意な方法で、楽しんで学ぶことができるようになる。子どもそれぞれ、得意な学び方は異なるので、単一の方法では、必ずうまく学べない子どもが生じる。この問題を解消できる。
- ②多様な学習オプションの中から自分に合った方法を自己決定できるので、自分から勉強する意欲がわき、学力の向上が期待できる。
- ③子ども自身が自分の学び方の特徴を知り、適切な方法を選択できるようになる。多様な学習オプションをクラスに提供するので、障害の有無に関わらず、子ども達は主体的に選択（自己決定）するようになる。
- ④UDLの実践は障害者差別解消法における合理的配慮実施義務にも対応できるので、将来的に高等教育機関へ進学する場合もセルフアドボカシー（自分自身の権利を護る力）の行使につながる。

UDLの特徴的な考え方に「カリキュラムの障害」がある。例えば、学ぶ意欲のある視覚障害者に紙の教科書を使用しても、目で読むことはできない。「視覚的な情報しか提供されないカリキュラムの障害」が発生しているのだ。紙の文字を読むことが苦手な学習者に問題があるのではなく、紙の文字を読まなければいけないカリキュラムに問題があると考え。すなわちUDLは、学習者が主体的に学ぶことができるようにするための理論的枠組みであり、カリキュラムの障害やバリアを取り除くための方法であると言える。

視覚障害のある学習者が文字を読めるようにするのは大変なことであるが、読む以外の他の方法を提供することは比較的容易なはずである。まず実践の中のカリキュラムの障害を探ることがUDLのスタートラインとなる。カリキュラムの障害を取り除くための手段の主な内容には「学習

のためのオプション」「代替手段」「段階的な支援」「調節」がある。「オプション」は学ぶための環境や教材の選択肢、「代替手段」は学習者が自身に合った必要な方法に変更すること、「段階的支援」は提供した支援を必要に応じて減らしていくこと、「調整」は逆に支援を増やしていくことである。

教える立場としては色々な準備や知識が必要となるが、UDLは今の教育現場に不可欠であると考え。

5. カリキュラムの精査とオプション

UDLでいうカリキュラムという言葉は、日本語で用いられる「教育課程」ではなく、教育の目標や評価まで含めた広い意味での教育方法や指導指針のことを指す。カリキュラムが目的とするのは、単に学習者が特定の知識やスキルを身に付けるための補助ではなく、学ぶこと自体の習得である。教え方に対する反応は学習者によって全く異なるのだが、教える側が期待していない反応があった場合、間違った評価をされてしまうケースが多い。これこそがカリキュラムの障害やバリアである。

教える側が「あなたのためにこういう学習方法を用意しました」「あなたにはこの学び方が合うはず」と決めつけてしまえば、発達障害のある学習者は殆どというほど興味を示さない。発達障害の特性として、決めつけられたもの（自分が納得しないもの）をやりたがらないからである。しかし、自分で選択し、自分なりに納得がいく学習方法なら、教える側の期待以上の反応を見せてくれる。強要されない「学びの選択」ができるカリキュラムの精査が必要なのである。

UDLのガイドラインでは「学びの選択肢」として、以下のオプションが提示されている。

- 知覚するためのオプション
- 言語、数式、記号のためのオプション
- 理解のためのオプション
- 身体動作のためのオプション
- 表出やコミュニケーションに関するオプション

- 実行機能のためのオプション
- 興味を引くためのオプション
- 努力やがんばりを継続させるためのオプション
- 自己調整のためのオプション

オプションは支援が必要な子どもにとっては「ないと困る支援」であり、他の子どもにとっても「あると便利で役に立つ支援」なのである。オプションを駆使しながら、本質を失わずに全ての学習者に対応できる例を挙げる。

社会科の時間に外国語の映像教材を用いたため、よく理解できない学習者がいた場合には、教材に日本語の字幕を入れることは有効なオプション（提示のためのオプション）であると言える。しかし外国語のリスニングの時間に同じような手法を用いてしまっただけでは本末転倒な結果を招く。UDLの実践を行うためには、そもそも授業のねらいが何であったかを明確にする必要がある。感想文を書く授業では、本質は「感想」を書くことなので、書くことが苦手な学習者はPCを使用しても本質は失われない（身体動作のためのオプション）。しかし書写の授業では「文字を書く」ことが本質であるので、PCで打った文字を印刷することは本質が失われている。

このようにUDLではそのオプションが有効かどうかは、授業のカリキュラムが何を目的としているかによって変わってくる。カリキュラムを決める際には以下の点が重要である。

- 狙いは何か
- 教具は何をどのように使うか
- どのように学ぶか（学びの方法は何か）
- 評価はどのようにするのか

だが、やみくもにオプションを多数用意することは教える側にとって骨の折れる作業となってしまうので、必要と思われるオプションを精査するために、対象となる学習者の成育歴やニーズ・困りごと・興味関心を把握し、苦手な背景となる特性を分析・強みとなる力や伸ばしてあげたい力を、保護者を含めた定期的な面談や話し合いでアセスメントすることが大切である。それを基に対象者

の最新の状況に合わせてカリキュラムを設定し、学習上の特性を考慮しながら「何を」「どのように」学ばせたいのか、オプション用意の計画をしなければならない。計画に沿って対象者の強みを生かし苦手をサポートしながら学習を進める中で、効果的なオプションが見つかるはずである。オプションを精査する作業は、対象者のみならず他の学習者、また教える側にとっても良い影響を与えてくれる。

6. UDL を活用した指導案作成

本項では、自身が取得している教育職員免許状の分野である社会科の指導案作成を通してUDLを考える。

国立教育政策研究所教育課程研究センターが2011年に発表した『評価基準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料【小学校社会科】』によれば、「生活科は大好きだが社会科は好きではない」という意識が出てくる時期であるというアンケート結果が報告されている。社会科は小学校入学から2年間学習した生活科から移行する教科であり、障害の有無に関わらず、社会科は知識の量が多いため、暗記が苦手な嫌いな児童が増えるそうだ。特に移行したばかりの3年生に多いようで、言葉や用語は覚えるが、それをアウトプットした時に、なぜそれが答えになるのか理解できないことが原因のようだ。社会科を好きになってもらうためには興味を持たせる導入が大切である。そのために「おもしろそう」「たのしそう」は欠かせない。

第3項でも記したが、おもしろく学習しながら力をつけるためにも、社会科に興味を持てるような授業展開が求められる。用語を覚える学習に偏重せず、ヴィジュアルを重視する事に特化した。社会科が嫌いな児童がノートまとめをする時、教科書を写すだけの作業になってしまいがちである。ヴィジュアルが思い浮かぶかどうかという学習は、大変重要だと考える。「織田信長」と言われたときにパッと顔が浮かぶかどうか、都道府県名を言われたときに咄嗟に特産品や特徴が浮

かぶかどうかで、社会科への興味も変わってくるのではないだろうか。ヴィジュアルを使用することは印象に残りやすく、なによりも楽しんで学ぶことができる。極論ではあるが、ノートまとめをさせないで資料集や教員の手作りワークシートのみでの学習のほうが効果の期待ができる。また、必ずリフレクション（振り返り）の時間を設定する

ことで自分の学びを跡付けすることができ、様々な気づきを与える。

以上を踏まえ、社会科に触れたばかりである小学校3年生の最初の単元『わたしたちのまち みんなのまち』（東京書籍 新編新しい社会3・4上を使用）の学習指導案を様々なオプションを用意作成する。

第3学年社会科学学習指導案

1 単元

わたしたちのまち みんなのまち

2 単元設定のねらい

はじめて社会科に出会う3年生が、これからの学習に向けて「社会科はおもしろい・楽しい」と感じられるような授業を展開したい。生活科での町探検や生活経験を踏襲することで、従来の覚える社会科ではなく、楽しむことを重視した社会科の授業への転換を図る。

3 単元の目標

本単元は、学習指導要領第3学年の目標（1）「身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする」に関する内容の取り扱い「自分たちの市に重点を置き、白地図にまとめる際に、地図帳を参照し、方位や主な地図記号について扱うこと」に基づいて設定する。また、指導計画の作成と内容の取り扱い（4）「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」に準じ、UDLを活用する。

4 単元の指導案

①単元のねらい

- ・自分たちの住んでいる地域の特色ある事柄や場所を白地図に表現する活動を通して、地域についての理解を深める。
- ・地図について学習したことを基に、自分の地域の良さを発見する
- ・初めて学習する社会科を、おもしろく学習しながら力をつけるために必要な「問題発見力」「追究力」「表現力」「社会的判断力」を養う。

②指導計画 11時間

時	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価計画
①	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路や家のまわりの様子を思い出し、自分のお気に入りの場所を紹介し合う。 ・白地図で紹介した場所を確認したり、行き方を説明したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白地図や地域の写真を提示し、それぞれの場所を想像できるようにする。 ・書き込める白地図を用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域に関心を持ち、意欲的に調べている。(関心・意欲・態度)
②	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の周りの様子について、調べたいことを 	<ul style="list-style-type: none"> ・何を調べ、どのように 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域について進んで調べ様々
省略			
		<ul style="list-style-type: none"> 合わせて地域の様子をつかませたい。 	<ul style="list-style-type: none"> している。(思考・判断・表現)

5 本時の指導

①目標

- ・自分たちが住んでいる地域がどんなところかを考え、関心を持ち「お気に入りの場所」を考え紹介することができる。
(関心・意欲・態度)
- ・「お気に入りの場所」を紹介するための絵地図を作成することができる。
(思考・判断・表現)
- ・絵地図で紹介した場所を確認し、行き方を説明することができる。
(知識・理解)

②ねらい

- ・自分の家や学校周辺について学習し、みんなに「お気に入りの場所」があることを知り、地域の特色について理解していく。地図の導入として「お気に入りの場所」を白地図に表して発表し、土地利用の仕方の理解へとつなげる。

③本時の流れ（1時間目/11時間）

学習活動	想定されるバリア	用意するオプション	評価・養うべき力
<p>◎通学路や家のまわりの様子を思い出し、自分の「お気に入りの場所」を紹介しあう</p> <p>●教科書の写真3つを見てどんなところがお気に入りののか発表させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おじさんが人形を手作りしている ・池でほたるを観察 ・神社に桜が咲いている <p>●自分たちの周りにも「お気に入りの場所」がないか考えさせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園 ・寺院 ・駅 ・病院 ・商店 ・田畑 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■写真が何かを理解できない ■声を発したくて我慢できない ■言葉で表現することが難しい ■活動の見通しがもてない ■落ちついて座っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆挙手制にせず、教員がヒントを出しながら全員でクイズ形式にして答えていく ◆教員の質問に対し○×で答えられるような発問をする ◆学区内で児童が関心を持ちそうな場所の拡大写真や映像資料を提示 ◆意見交換するために全員が立ち歩くことを許可する 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域に関心を持ち、意欲的に調べている（関心・意欲・態度） ・他の発表者の意見を否定せず、受容し認め合う（社会的判断力）
<p>◎自分が見つけた「お気に入りの場所」を絵地図にかいて紹介する</p> <p>●教師が提示した学区内の白地図を参考にして、自分が紹介したい場所を簡単な絵地図にかかせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や大きな建物を目印にするとわかりやすい <p>●自分でかいた絵地図を見せながら、「お気に入りの場所」と選んだ理由を発表させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前公園があり桜がきれいです ・茂森にはお寺がいっぱいいらんでいます ・学校の近くにおおきな 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動の見通しがもてない ■絵地図をかくことが難しい ■順番を無視して発言してしまう ■言葉で表現することが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ◆黒板に手順を掲示する ◆前もってヒントを記入した用紙を配布する ◆ICT機器を含め、教室内にあるものは何を使用してもよい ◆事前に発表のルールを決め、話を聞く場面だと気付かせるサインを決めておく ◆発言が苦手な児童は付けたしとして発言してもよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見をみんなに伝えるための絵地図を作成することができる（思考・判断・表現） ・多様なツールを使用して自分の考えを表すことができる（表現力）

リンゴ畑があります	■聴覚の情報だけでは内容を理解できない	◆黒板に大きな白地図を掲示し、児童の発言に合わせて教員が絵地図を作成する	
<p>◎白地図を使ってそれぞれの「お気に入りの場所」を確認したり、行き方の説明を聞いたりする</p> <p>●行き方の説明を聞いて、友達の「お気に入りの場所」を確認させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き手にわかるように説明させる ・なぜその場所を選んだかの理由も挙げさせる 	<p>■活動の見通しがもてない</p> <p>■順番を無視して発言してしまう</p> <p>■言葉で表現することが難しい</p>	<p>◆黒板の大きな白地図を使って家から学校までの道のりを指でたどらせる</p> <p>◆タブレットの地図アプリを使用する</p> <p>◆必ず誰か3人に説明し、相手の説明も聞くルールをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵地図で紹介した場所を確認し、行き方を説明することができる (知識・理解) ・他の人の考えと自分の考えが違う事を受容し、観点の比較ができる (問題発見力)
<p>◎リフレクション</p> <p>学びの成果を実感させ、学んだことや意欲・問題意識を次につなげる</p> <p>●自分たちのまわりには素晴らしい場所がたくさんあることを実感させる</p> <p>●次時の学習で学校のまわり探検のコースを話し合う告知をする</p>	■活動の見通しがもてない	◆次時の活動予定等を記載したリフレクションシートを配布する	

7. まとめ

弘前市内の小学校でクラス担任を持っている教員複数名へヒアリングしたところ、発達障害のある（疑いのあるものを含む）児童は、10年前に比べると激増しているように感じると全員が答えた。その割に学校の体制や指導法に大きな変化はなく、全体での指導はどうしても画一的になってしまうとのことであった。UDLについては初めて聞く人が殆どで、各種研修会などでもUDLを

活用した指導法の提起などはされていないとの話であり、残念ながらUDLはまだまだ浸透していないのが現状である。UDLを活用した「学びの選択」について話したところ、理想的な教育方法であるという言葉を受けた。ぜひ自身でも勉強して活用してみたいとのことであったが、学校全体で教具を揃えるための金銭面の課題や、現時点でも授業準備に時間がかかっているのにオプションまで用意するとなれば相当な労力が必要であると

のことで、すぐには難しい様子であった。また先生方が勤務する小学校では、個別に支援が必要な児童は特別支援学級や通級指導で学んでいる（サポートルームなどの名称）のが実際のものである。

近年、教員の業務多忙が問題視されており、通常の授業や父兄との連絡、課外活動や部活動の指導など、業務は増える一方である。だが、教員の一番の業務は子どもを観察すること、子どもの話を聞くこと、子どもと一緒に考えていることだと私は考える。子どもを見れば、何をしたいのかが分かる。子どもに話を聞けば、子どもが何を求めているのかが分かる。子どもと一緒に考えれば、良い考えが生まれる。このような時間を作れるかどうかどうかが大切なのである。そのためには、管理職のサポートが必要である。教員にも様々な悩みがある。その悩みを解決するには、教員同士のコミュニケーションが不可欠である。管理職からの励ましの言葉や、教員の皆さんがどういう悩みがあるのかを聞いてあげるだけで、教員はだいふ楽になるのではないか。教育というのは目に見えない仕事である。管理職が中心になり、学校全体の意識と資質を高め、一人一人の子どもにとってより良い教育環境を整えられるよう、今一度考えてみることも必要ではないだろうか。

弘前市教育委員会では2019年度方針として『みんなが学ぶ』『みんなと学ぶ』『みんなに学ぶ』をあげている。義務教育9年間を通した系統的な指導及び地域とともにある魅力ある学校づくりの推進に努めるとあり、『みんなが学ぶ』では共感的人間関係を支えに主体的に学ぶ、『みんなと学ぶ』では多様性を尊重し協働的に学ぶ、『みんなに学ぶ』では子ども同士・教職員や地域の人等との関わりを通して、対話的に学ぶを学校教育指導の方針としており、障害の理解啓発が少なからず行われていることが見て取れる。『みんなと学ぶ』で、多様性を尊重し協働的に学ぶことを方針とするならば、特別支援学級や通級指導にウエイトを置くのではなく、研修等でUDLの紹介や支援ツールとしてタブレットなどICT機器を導入する予算確保を早急に行っていただきたいと考える。ま

た、予算がなくてもできる支援の一貫として配布資料のフォントを明朝体ではなく丸ゴシック体に統一する（読字障害であるディスレクシアは、明朝体を記号と認識してしまうため、丸ゴシック体が読みやすいとされる）など、すぐにできる支援についてのガイドライン制定なども行ってほしい。

国内に目を向けると、多くの教育機関ですべての児童・生徒に分かりやすいように工夫された教育、すなわちユニバーサルデザイン教育が謳われている。だがユニバーサルデザイン教育に定義はなく、教育者各人で認識が違うケースが多い。ユニバーサルデザイン教育では“みんながわかる・できる授業づくり”“指導や学習環境、教具を統一化する”という考えが先行しておりUDLとは似て非なるものである。また、UDLを学んだ者でも、多数派に良かれと思う指導法を用い、オプションが必要な学習者にだけ追加すれば良いという自分なりのUDLを考案している者もいるようで、必要な学習者のためにオプションを提供するのではなく、最初からオプションを標準装備していれば、教室にいる学習者全員に開かれた指導を行うことができる。オプション追加型の学習支援では、オプションが必要な学習者と、そうでない学習者の溝がどんどん深まるばかりで、授業についていけない学習者が出てしまう。

オプションを標準装備することで多様な「学びの選択」ができ、そこから「わかる!」「できる!」を実感することで、学びがスタートとし、「学ぶよろこび」が実感できた学習者は、こちらから教えなくても自発的に学ぶようになり、授業を通して、さらに多様な「学びの選択」がある事に気付く。授業内容が「わかる!」、学習理解が「できる!」という過程で、学習者は自信を深めていく。授業の中で発表がうまくできたり、クラスメイトの前で褒められたりすれば、誰でもうれしい。子どもたちの自尊感情や授業での満足感が高まると、お互いの失敗や違いを許容する雰囲気も高まる。

学校は性別・人種・脳の多様性など、それぞれ

異なってもお互いを認め、対等であるべき場所なので、定型発達がスタンダードではない発達障害のある子どもに対して過剰な対応をする必要はない。学校は、ひとりひとりが安心して過ごすことのできる場所。子どもたちの成長や倫理観は、教職員や、子どもに関わる大人の対応次第で、良くも悪くも変える事ができるのだ。それについて心に刺さる言葉が、スウェーデンの中学教科書に記載されているので抜粋する。

子ども

批判ばかりされた子どもは

非難することをおぼえる

殴られて大きくなった子どもは

力にたよることをおぼえる

笑いものにされた子どもは

ものを言わずにいることをおぼえる

皮肉にさらされた子どもは

鈍い良心の持ち主となる

しかし、激励をうけた子どもは

自信をおぼえる

寛容にであった子どもは

忍耐をおぼえる

賞賛をうけた子どもは

評価することをおぼえる

フェアプレーを経験した子どもは

公正をおぼえる

友情を知る子どもは

親切をおぼえる

安心を経験した子どもは

信頼をおぼえる

可愛がられ抱きしめられた子どもは

世界中の愛情を感じとることをおぼえる

この言葉は、令和天皇が皇太子時代の2005年の誕生日会見において、自身の子育てについて語られた際に、最近非常に感銘を受けた言葉として紹介されている。大人が感銘を受け共感する内容を、スウェーデンでは中学校で学ぶというのだから驚きだ。

だが、これこそが今日の家庭教育・学校教育に必要なことである。ほんの一握りの学校・教育者ではあるが、障害のある者を批判し、排除し、皮肉を言い、笑いものにする言動は残念ながら存在しており、初等中等教育段階では、いじめの原因となっている。高等教育機関では合理的配慮を求める学生に対し、「他の学生が不利になる」「特別扱いはしない」「その行為こそが差別にあたる」などと平気で放言し、通常では提出させない誓約書や同意書を提出させるケースもある。明らかに学校や教育者の勉強不足・生徒への倫理観の教育不足と言わざるを得ない。信頼している教育者や学校、友達に批判され、排除され、皮肉を言われ、笑いものにされれば、安心して過ごせるはずの学校での存在価値を抹殺されたも同然である。

子どもを預かる責任がある学校・教育機関・教育者だからこそ、より一層、障害の理解啓発に力を入れて頂きたい。

今回は発達障害のある子どもの『学びの選択』について、指導案作成を切り口として考察した。発達障害には困り感がたくさんあることを理解はしていたが、それに伴った支援オプションは無限にあるということに気付かされた。指導案の中で想定されるバリアをあげる際も、記載しきれないほどのバリアが想定され、発達障害の困り感がどれほどであるかを再認識した。オプションも同様で、記載していない事態が起きた時に備えて用意しておく必要がある。授業の準備が大変なものも十分理解できたが、場当たりの支援ではなく、選択の幅を広げるためのオプションを標準装備していなければならないと再認識した。

我々人間は色々な選択をしながら生きており、大きな選択を迫られる場合もあれば、無意識な取捨選択などは日常的な行為である。色々な選択を当たり前のように行っていて、自分の意思で「決定」という当たり前の行動こそが、生きるために行っている本能の行動ではないだろうか。自分の思ったことや直感で行動に移すことが「普通」なのであれば、発達障害のある子どもなら、なおさらである。そのような当たり前のことをサポー

トするツールとして、UDLに日の目が当たることを期待する。

〈参考文献〉

- 独立行政法人日本学生支援機構（2006～2018）大学、短期大学および高等専門学校における障害のある学生の支援に関する実態調査結果報告書
- CAST（2011）学びのユニバーサルデザイン（UDL）ガイドライン
- UDL研究会（2013）わかりたいあなたのための学びのユニバーサルデザイン
- 文部科学省（2012）通常の学級に在籍する発達障害のある可能性のある特別な配慮を必要とする児童生徒に関する全国実態調査
- 文部科学省（2018）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編
- 弘前市教育委員会（2019）弘前市教育委員会の方針
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2011）評価基準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料【小学校社会科】
- PEPNet-Japan（2018）聴覚障害学生サポートブック
- 国立特別支援教育総合研究所：齊藤由美子（2019）校内における交流及び共同学習の充実—多層的な支援システムを手がかりに—
- 東京書籍（2015）新編新しい社会 3・4上
- 東京書籍（2015）新編新しい社会 3・4上教師用指導書 指導編 研究編
- 新潟県立教育センター（2016）授業改善ヒント集Ⅱ
- 高橋知音（2012）発達障害のある大学生のキャンパスライフサポートブック
- 佐藤暁（2004）ヒューマンケアボックス発達障害のある子の困り感に寄り添う支援
- 鴨下賢一、立石加奈子、中島のぞみ（2013）学校が楽しくなる！発達が気になる子へのソーシャルスキルの教え方
- 株式会社 Kaien（2019）TEEN 発達障害のある小中高生向け放課後等デイサービス
- 株式会社リップルズ（2019）アンダンテ西荻教育研究所 HP
- アーネリンドクウィスト、ヤンウエステル、川上邦夫 訳（1997）あなた自身の社会 スウェーデンの中学教科書